

トピックス



第62回社会を明るくする運動

7月2日、法務省主催の「社会を明るくする運動」の街頭広報活動が、運動の発祥の地である銀座 数寄屋橋公園で行われました。当日は滝法務大臣や歌手の谷村新司さん、保護司会や更生保護女性会などの皆さんが犯罪や非行のない明るい社会の実現への理解と協力を呼びかけました。

安全で快適に利用していただけの施設を維持するため、設備の更新に合わせて内装改修を行うほか、カラオケルームの二分割化、コテージデッキスペースの拡張など、今後使いやすい愛着を持って利用していただける施設を目指

※問合せ先

0555(87)2711
0555(87)2711
03(546)5623



▲龍(左)虎(右)の獅子頭

の宮出しが行われます。例大祭では、佃住吉講の若衆たちによって唐獅子の頭が宮出しされ、魔除け・露払いとして必要不可欠な神事となっています。ところでこの獅子頭、江戸時代の文献には、祭礼時に唐獅子ではなく、龍頭と虎頭形状の獅子頭が用いられていた記述がみられます。幕末に神田雉子町(現在の千代田区神田美土代町・神田司町二丁目)の一部に居住し、文化活動を展開していた名主・斎藤月岑(月岑は号、名主としての通称は市左衛門、諱は幸成)が著した『東都歳時記』(天保九年(一八三八)に刊行された江戸とその近郊の年中行事記)には、六月二十八日(旧暦のくだりに「佃島住吉明神祭礼今日日修行 神主平岡氏 小の月は名越祓と同日也 龍虎の頭を渡す 廿九日未の刻 神輿を海中に昇入奉る 今日深川佃町にも遥拝の社ありて祭礼執行あり」と記されています。

佃地区に伝わる龍虎の獅子頭は、江戸時代の作と推定されるもので、頭頂部に赤熊の毛(赤く染めたヤクの白い尾の毛)が植え込まれた木造漆塗りの獅子頭です。頭に角があるものが龍頭の獅子頭で、やや扁平で奥行のある形状です。表面は黒漆塗り、唇・口内・耳の内側等は朱漆塗り、眉毛・口髭・鬚等の部分には金泥が施されており、龍の特徴がよく表現された秀逸な作りです。なお、髭自体は失われていますが、鼻脇にはかつて髭が植え込まれていたと思われる植毛痕(穴)が数か所残されています。また、耳を大きく立てたものが虎頭の獅子頭で、表面は褐色漆塗り、唇・口内・耳の内側等は朱漆塗りとなっており、丸く盛り上がった鼻先と小さな鼻穴が特徴的な面形です。漆の剥落が散見されますが、獅子頭上部には黒漆による毛描が施されていたと思われる箇所も見受けられ、こちらも虎の特徴をよく表した獅子頭といえるでしょう。両頭ともに風格のある造形で、破邪の靈獣としての威儀を感じさせる作風であるとともに、龍頭・虎頭をそれぞれ雄獅子・雌獅子に見立てた獅子頭としても珍しいものです。なお、佃地区に伝わる伝説では、かつて佃島で起こった落雷による火災を龍頭が水を噴き、虎頭が砂を吐いて消火したという言い伝えがあり、関東大震災でもこの故事に倣い、火伏の獅子頭を猛火に向けて置き、火災から島を守ったともいわれています。

中央区主任文化財調査指導員 増山一成

自転車の安全利用について

自転車は手軽で便利な乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らないと、重大な交通事故につながる危険性があります。自転車に乗るときは、正しいルールを知り安全に利用しましょう。

よう(右側通行は禁止)。歩道では歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。歩行者の通行を妨げることとなるときは、必ず一時停止をしてください。

安全確認を必ずしましょう。子どもは、ヘルメットを着用しましょう。携帯電話を使用しながらの運転や傘差し運転は非常に危険です、絶対にやめましょう。

歩行者天国(銀座一丁目から銀座八丁目交差点までの間)では、自転車の通行ができません。道路標識などにより、歩道を通行することができるとされている場合、運転者が十三歳未満、七十歳以上の高齢者、身体の不自由な方、車道または交通の状況からみてやむを得ない場合

区民有形民俗文化財 佃一丁目1番14号住吉神社

平成二十四年に予定されている佃・住吉神社の祭礼は、八月三日から六日までの四日間の日程で執り行われます。昨年は三年に一度の例大祭の年でしたが、同年三月十一日に発生した東日本大震災に伴って本祭り行事は今年に延期されました。

今年の本祭りでは、大祭式の翌日(八月四日)に前号で紹介した獅子頭宮出しの神事が行われるようです。佃住吉講(佃一丁目の祭祀組織)では、旧佃島渡船場の通りや佃小橋を境に、町内(佃一丁目1番から10番地区)を一部(上)・二部(下)・三部(東または向)の町組に分けており、各部ごとに有する雌雄一対の獅子頭

「飲酒運転させない TOKYO Oキヤンペーン」

7月20日(金) 26日(木)

暑気払いやレジャーなどで飲酒する機会が多くなることから季節は、例年、飲酒運転が多発する傾向にあります。市内では、飲酒運転の根絶を目指し、七月二十日(金)から二十六日(木)までの一週間

「飲酒運転させない TOKYO Oキヤンペーン」が実施されます。飲酒運転は、重大な交通事故につながる悪質・危険な犯罪で、道路交通法で厳しく罰せられます。私たちのまちを

安全で安心なまちにするために、一人ひとりが次の心に掛けて、飲酒運転をなくしましょう。お酒を飲んだら絶対に運転はしない。お酒を飲んだ人には車を貸さない。運転する人にはお酒を出さない。

道路課交通対策係 03(546)5415

ヴィラ本栖旅館のお知らせ

ヴィラ本栖は平成四年の開設以来、多くの皆さんに親しまれてきましたが、このたび建物および設備の老朽化に伴い、大規模な改修工事を行います。

ご利用の皆さんには、しばらくの間ご不便をおかけしますがご理解・ご協力をお願いします。

休館期間 11月12日(月) 平成25年3月26日(火)

お問い合わせ先 ヴィラ本栖 0555(87)2711

お問い合わせ先 地域振興課区民施設係 03(546)5623